

岡山市 みどりの基本計画 (素案)

市の花：キク【菊】



市の木：クロガネモチ【黒鉄蒔】



市の花木：サルスベリ【百日紅】



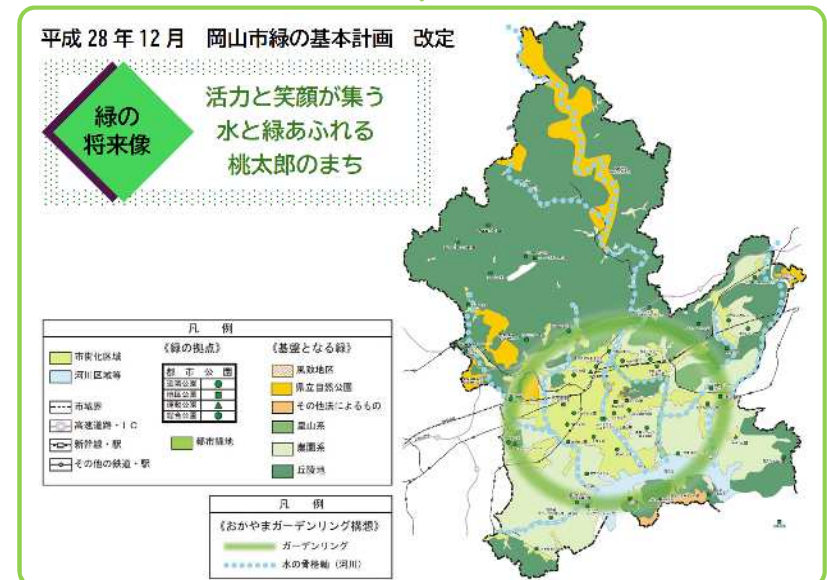
序 章

はじめに

緑の基本計画の対象とする緑、緑の役割、
緑の現状、目標の達成状況、
目標達成に向けた課題を示します。

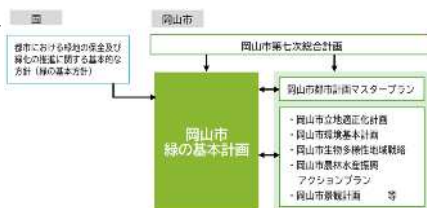
1 緑の基本計画とは

都市緑地法に基づき、緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定める、緑に関する総合的な計画です。



2 計画の位置づけ

緑の基本計画は、国が示す緑の基本方針に基づき、岡山市総合計画に即し、岡山市都市計画マスタープランに適合する必要があります。また、環境基本法に基づく岡山市環境基本計画等とも調和を保つこととされています。



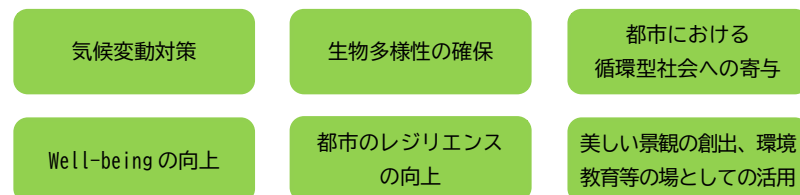
3 対象とする緑

本計画における緑は、都市公園、河川、道路、学校などの公共空間の緑、民有施設の緑、林地、家庭の庭など、公共空間からプライベートの領域に至るまでを対象とします。



4 緑の役割

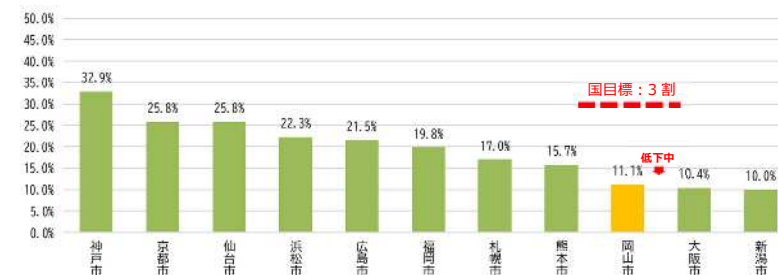
都市における緑には、気候変動対策、生物多様性の確保、Well-beingの向上、都市のレジリエンスの向上など、多様な機能があり、その機能と重要性を踏まえつつ、緑の保全、緑化の推進、協働・発信、緑の活用を行っていくことを目指した計画とします。



5 緑の現状

(1) 緑被率の状況

緑被率は、衛星写真等で上空から見た際の緑（樹林、草地、農地、樹木、芝生等）に覆われている面積割合です。本市の緑被率は、都市計画区域で 68.6%、市街化区域で 11.1%となっており、市街化区域の緑被率を他の政令指定都市と比較すると低位となっています。また、本市の市街化区域の緑被率は、令和元年から令和 6 年にかけて 2.1%減少しています。



※公開されている政令指定都市の市街化区域の緑被率データより岡山市作成。

※緑被の対象は農地・樹林地・草地等の緑。内訳不明な都市（神戸市・福岡市）は水面、グラウンド等を含めた値。

図：政令指定都市の緑被率（市街化区域）の比較

令和 7 年度に実施した、小学生・中学生アンケートでは、市街地、特に中心部に向かうほど、緑の豊かさに対する評価は低くなっています。

緑の豊かさ（中学校区単位集計） N=11,116



※加重平均による点数で表示
 5点 豊かだと思う
 4点 どちらかといえば豊かだと思う
 3点 どちらともいえない
 2点 どちらかといえば、豊かではないと思う
 1点 豊かではないと思う

(2) 街路樹等の状況

本市の街路樹は、管理や苦情対応のために強剪定されて樹形を損ない、本来の機能を発揮できない樹木が多くなっていたことから、令和元年（2019 年）に街路樹再生プログラムを策定し、まず中心市街地で緑のボリュームアップに取り組んできました。

令和 6 年(2024)年には第 2 期プログラムを策定し、西大寺駅周辺地区・北長瀬駅地区を加え、取り組みを進めています。

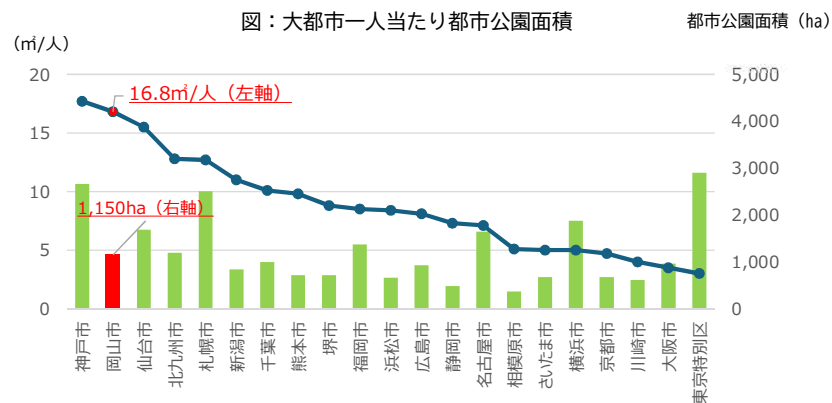


写真：街路樹再生プログラム（第 1 期）（桃太郎大通り）

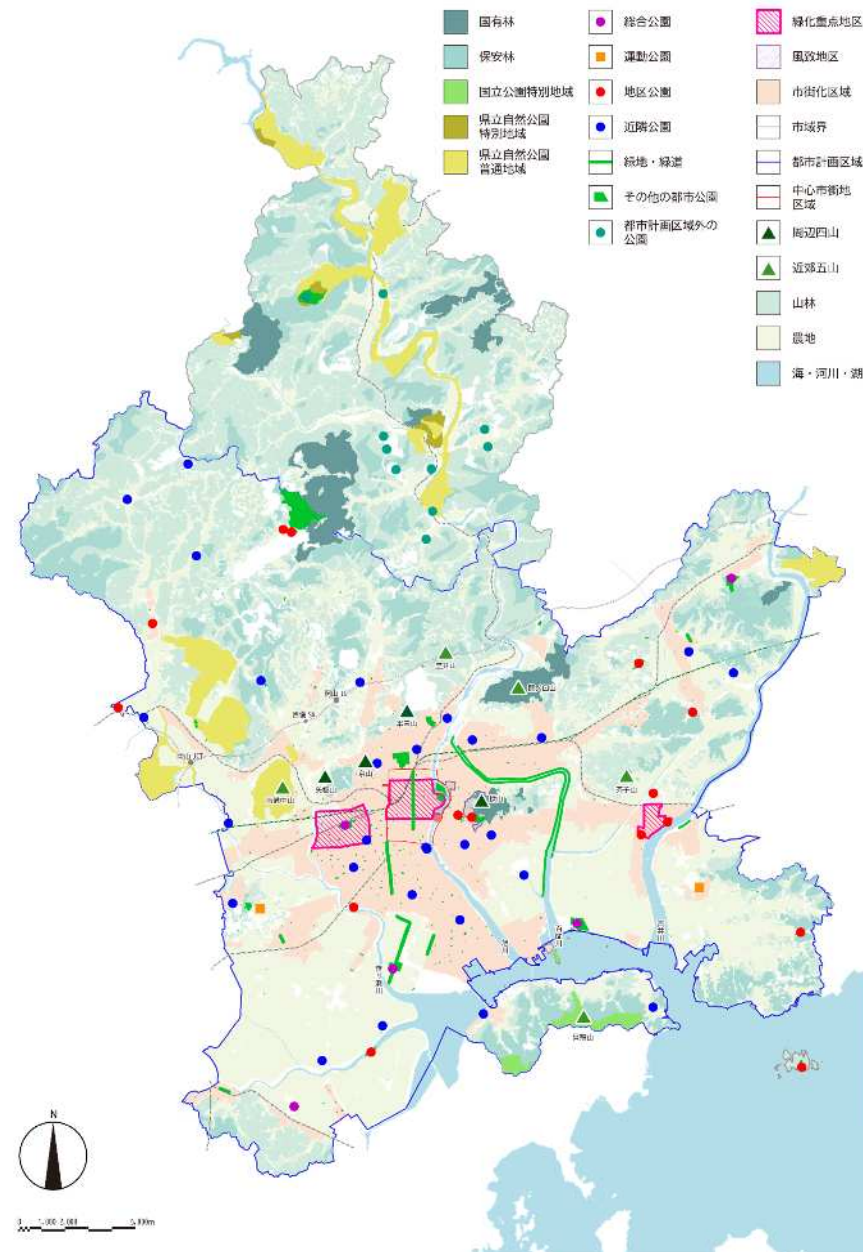
- ※ 「緑視率」とは、人の視界に占める緑の割合を表し、街路樹や生け垣、壁面緑化など、人々がまちなかで目にする緑量を示す指標の一つ。
- ※ 緑視率の算定に当たっては、「AI 緑視率調査プログラム」（国総研）を使用。

(3) 公園の状況

本市では、令和 6（2024）年 4 月 1 日時点で 467 箇所（1,149.52ha）の都市公園が整備済みです。令和 5（2023）年時点で市民一人当たりの公園面積（17.23㎡）は岡山県平均（15.67㎡）を上回っており、他の政令指定都市と比較しても高い水準にあります。



緑の現況図 作成中



6 目標の達成状況

時点修正予定

前回改定時の目標は、「都市公園の整備目標水準」を除いて未達成であり、抜本的な見直しと具体的対応が必要です。

●公園・緑地の整備や緑化推進施策に対する満足度の目標水準

・平成 29 年度（2017 年度）から、「満足」および「やや満足」は増加傾向にあり、令和 5 年度（2023 年度）の「満足」および「やや満足」の合計は、平成 29 年度（2017 年度）よりも 18.6 ポイント増加していますが、目標値の 50%には届いていない状況です。

時点	平成 27 年	中間年次 令和 2 年	目標年次 令和 7 年
計画	—	45.0%	50.0%
実績	40.8%	36.5%	43.8% ※令和 5 年調査

未達成

●都市公園の整備目標水準

・北長瀬未来ふれあい総合公園の整備等により、都市公園面積は令和 6 年（2024 年）4 月 1 日時点で 1,149.52ha、市民一人当たり公園面積は 16.85 m²/人となっており、目標を達成しています。

時点	平成 27 年度	中間年次 令和 2 年	目標年次 令和 7 年
計画	—	16.40 m ² /人	16.48 m ² /人
実績	16.57 m ² /人	16.54 m ² /人	16.85 m ² /人 ※令和 5 年調査

達成

●パークマネジメントプラン策定公園数

・北長瀬未来ふれあい総合公園では平成 29 年（2017 年）に創設された公募設置管理制度を導入して官民連携による公園の整備・維持管理に取り組むなど、官民連携による公園など公共空間の利活用に取り組んでいますが、パークマネジメントプランの策定実績はありません。

時点	平成 27 年度	中間年次 令和 2 年	目標年次 令和 7 年
計画	—	3 公園	5 公園
実績	0 公園	0 公園	0 公園

未達成

※西川緑道公園、北長瀬未来ふれあい総合公園等は、計画策定がないため含めていません。

7 課題

本市の緑の特性や現状、計画を取り巻く社会情勢などを踏まえ、緑の保全や緑化などに関する課題を整理すると以下のとおりです。

本市の現況を 踏まえた課題	緑の量の確保 ・農地の減少等に伴う面的な「緑の量」（緑被率等）への対応 ・大規模開発等におけるまとまった緑の確保 など
	樹木の質の向上 ・市民が緑に求める「暑さ対策」「景観」「温暖化対策」の実現 ・街路樹再生の抜本的強化、沿道も含めた緑化・景観形成の推進 など
	公園等の管理の改善 ・遊びのニーズ変化等を踏まえた公園の質の向上や再整備 ・人口減少・職員体制を踏まえた持続可能な管理への移行 など
社会情勢を 踏まえた課題	新しい社会動向への対応 ・SDGsの取組や科学技術の進展などへの対応 ・緑に関する国の動向（法制度の改正、計画等）への対応 など
	少子高齢化・人口減少社会による生活環境、都市環境の変化への対応 ・「量」から「質」への転換、緑の維持・向上を図る仕組みの検討 ・維持管理費の抑制、子ども・子育て世帯目線からの公園づくり など
	気候変動問題の深刻化、自然環境や生態系の変化への対応 ・地球環境・生態系の保護や防災の視点での緑の保全への対応 ・都市的土地利用と自然的土地利用の調和 など
	一人ひとりのいきいきとした都市生活の実現 ・住民の生活の質の向上、地域の持続可能な発展への寄与 ・グリーンインフラとしての緑の価値の再評価、理解促進の取組 など
	市民や事業者との協働による緑化の推進 ・市民、事業者、行政などの各主体のそれぞれの役割の明確化 ・協力・支援体制の確立、協働による緑化活動の推進 など

緑の将来像

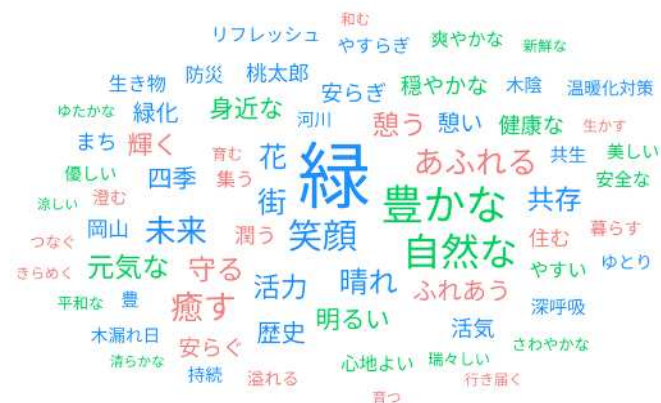
11

みどりの岡山をうったてよう

そこで、本市が目指す緑の将来像として、豊かな水と深い緑という本市の特性を活かしながら、そこに暮らす人々の活力があふれ躍動する都市をイメージしつつ、市民と行政が一体となって4つのテーマに取り組んでいきます。



『緑の将来像』に入りたいキーワード（市民アンケート調査）



第 2 章

緑のテーマと方針

ともに緑を守り、育み、活かしていけるよう、
「みどりある日常」、「環境・持続性」、
「魅力・にぎわい」、「安全・安心」の
4つのテーマごとに、方針と取組・施策を示します。

1. みどりある日常

日常の中に緑があふれ、
心地よい暮らしを実感できるまち

人々の憩いの創出や良好な景観形成をはじめ、
多様な効果が期待される緑について
市民・民間事業者・行政等の多様な主体が連携して、
緑化への取り組み、緑地の保全を進めていく。



方針① 快適な暮らしをまもる

誰もが快適に暮らし続けられる取組を、近年の酷暑や大雨などの環境の変化にも対応しながら進めます。

多くの市民や来街者が目にし、地域の魅力を印象づける道路の街路樹や公共施設の緑は積極的な緑化を図り、市民が誇れる緑ある風景と快適な木陰をつくれます。オフィスビルや工場、駐車場など、まちのいろいろなところに新たに緑を創出するなど、身近に緑がある快適なまちを目指します。

方針② 暮らしを彩る

暮らしの中の身近な緑が彩る住宅地を目指します。

花や緑に親しむ機会をつくり、市民や事業者、行政みんなで緑あふれるまちづくりを進めていきます。

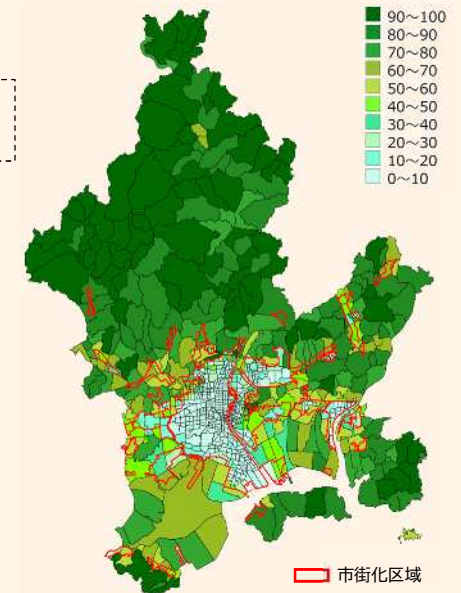
方針③ 日常的な活動・憩いの場をつくる

うるおいのある快適な生活環境やコミュニティを育み、健康づくり、良好な都市景観の形成、災害時の一時避難など、歩いて行ける身近な活動・憩いの場をつくりまします。

多様化する市民ニーズに対応するため、計画的な施設の更新・充実、利用が少なくなってしまった公園などを対象とした再整備を目指します。

○岡山市の緑被率 町丁目別
(衛星画像分析)

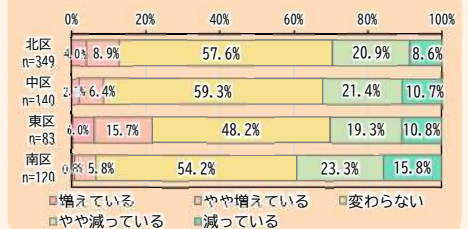
R6 都市計画区域 68.2% (▲0.8%)
市街化区域 11.1% (▲2.1%)
※カッコ内は5年前からの変化



写真：街路樹再生プログラム（第1期）（市役所筋）



居住地域における10年間の緑の増減(地区別)



出典：令和7年度 市民アンケート（岡山市実施）

方針① 快適な暮らしをまもる

取組 ●市街地の緑化、緑地保全

施策：緑化を推進・緑地を保全する地域地区の導入、認定制度の活用、民有地緑化への支援 など

取組 ●公共施設の緑化

施策：緑のボリュームアップ事業の推進、街路樹再生、公共施設の緑化 など

取組 ●商業地・工業地の緑化

施策：商業・工業地の緑化の促進、再開発等での先導的な緑化、駐車場の緑化誘導、地区計画の活用 など

方針② 暮らしを彩る

取組 ●住宅地の緑化

施策：花壇、ベランダ緑化、街路樹の手入れ など

取組 ●公園協会との協働による緑化の推進

施策：住宅地の緑化助成、緑に対する意識醸成のための緑化支援、普及啓発、人材育成 など

取組 ●緑に関するイベントの充実

施策：緑に関する普及啓発事業の実施、公共空間を利活用したイベントの企画 など

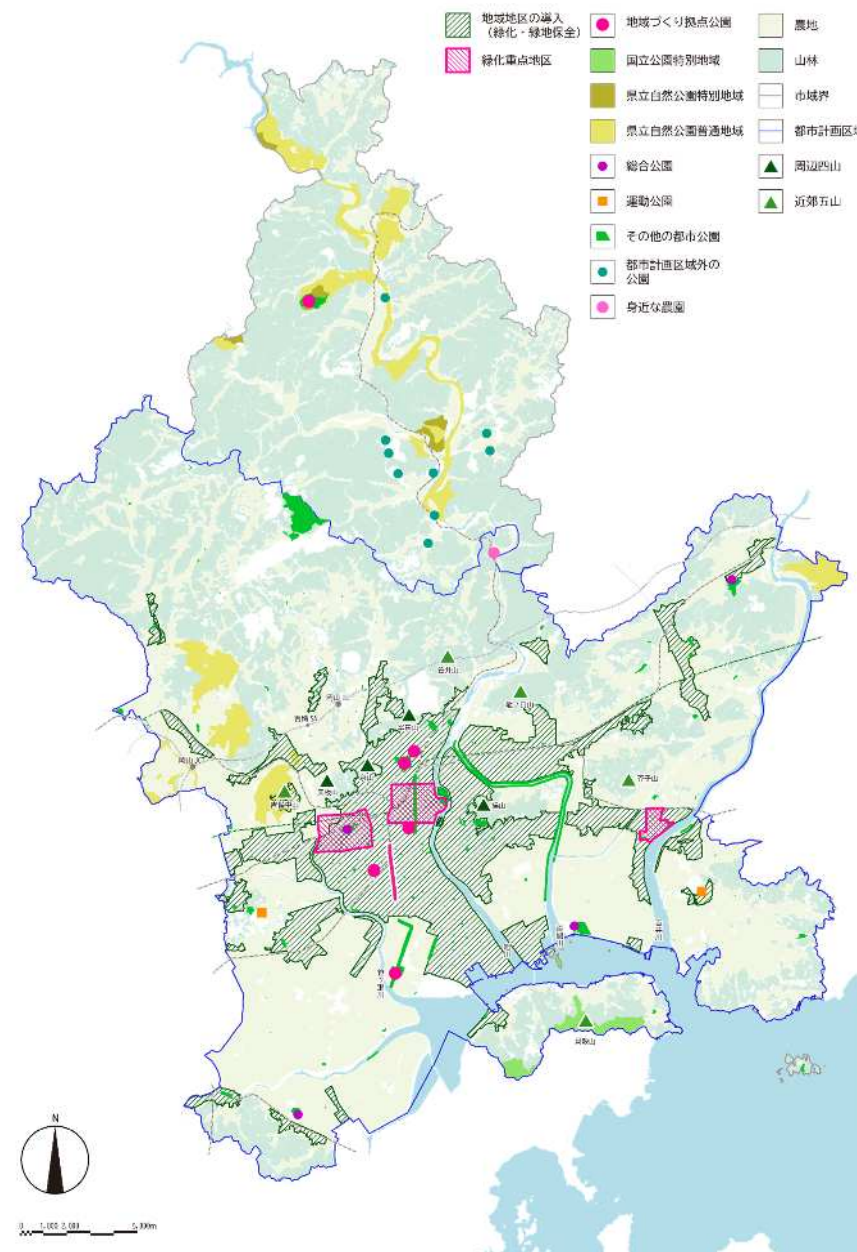
方針③ 日常的な活動・憩いの場をつくる

取組 ●身近な公園・緑地の整備

施策：公園再整備・再編、公共施設の広場の開放、身近な農園 など

取組 ●地域の特色を活かした魅力的な公園・緑地の整備

施策：地域づくり拠点公園の整備・充実 など



2. 環境・持続可能性

豊かな自然を身近に感じられ、
自然とのつながりを実感できるまち

吉備丘陵をはじめとする山々、
瀬戸内海国立公園、干拓地に広がる農地といった緑や、
児島湖、旭川、吉井川といった水が、
市街地周辺を取り巻くように位置する豊かな自然。

都市と自然が近くにある強みを生かして、
自然環境を守り、育て、活かし、未来へつなげていく。



方針① 未来につながる自然を守る

市街地を取り巻く山林・丘陵地をはじめ、河川・湖沼、農地などの緑を市民共有の財産として未来に保全していきます。市街地周辺の操山、半田山、京山、矢坂山（周辺四山）、市街地近郊の吉備中山、笠井山、龍ノ口山、芥子山、貝殻山（近郊五山）は、おかやまガーデンリングを構成する貴重な緑として保全と活用を図ります。



方針② 生きものと共生できる水と緑を守る

様々な生きものが生きていける水と緑を守る取組を進めます。

里山や水辺で身近に生きものを見たり、触れたりできる豊かな自然と生物多様性を未来に残していきます。



方針③ 持続可能なまちの基盤となる緑をつくる

市街地では、敷地内の緑化や雨水流出抑制施設等により、保水機能を高めるなどグリーンインフラの機能発揮に取り組みます。

民間事業者による開発事業に合わせて緑の空間を創出し、未利用地を公園・菜園等として活用する、休耕田等を環境教育や生物多様性の確保の場として活用するなど、持続可能なまちの基盤となる緑の充実に取り組みます。



方針① 未来につながる自然を守る

取組 ●おかやまガーデンリングの形成・保全

施策：山地・丘陵地、河川・湖沼、農地、市街地、公園・緑地、歴史文化を伝える緑の保全と活用 など

取組 ●農地・森林等の緑地の保全と活用

施策：生産緑地の導入、特別緑地保全地区の導入 など

取組 ●緑の調査研究

施策：緑に関する専門的な調査研究 など

方針② 生きものと共生できる水と緑を守る

取組 ●生物多様性の保全

施策：自然共生サイト等の国の支援制度の活用 など

取組 ●水辺や緑道のネットワーク化

施策：緑のボリュームアップ事業の推進、魅力的な水辺空間の整備 など

取組 ●大気の浄化・騒音の緩和

施策：街路樹再生、緑のボリュームアップ事業の推進、民有地緑化への支援の導入 など

取組 ●水路・湖沼・池等の水質改善

施策：水路・湖沼・池等の水質改善、官民連携による清掃活動の実施 など

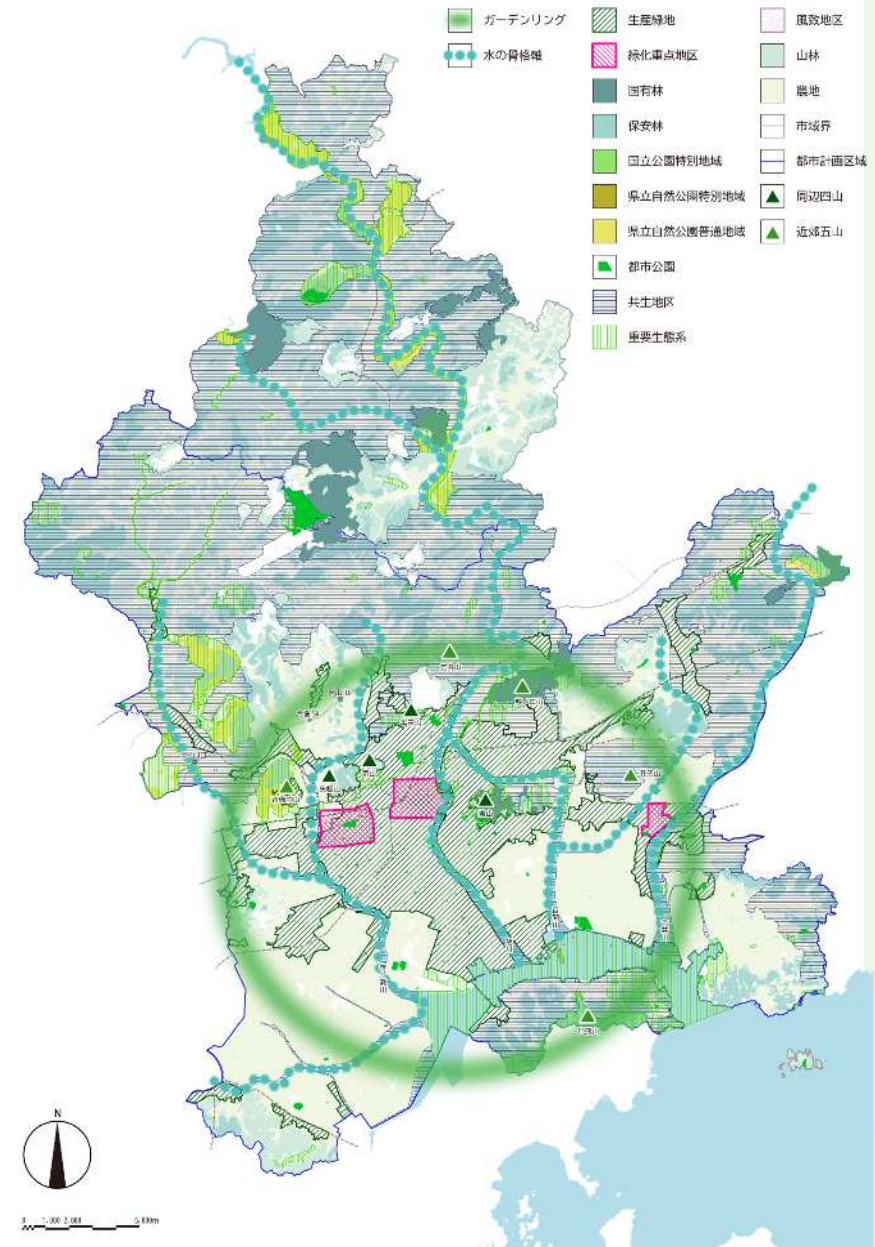
方針③ 持続可能なまちの基盤となる緑をつくる

取組 ●グリーンインフラの推進

施策：官民連携による雨水流出抑制の取組 など

取組 ●地域の特色を活かした取組の推進

施策：緑に対する意識醸成のための緑化支援、普及啓発、人材育成、条例に基づく樹木の保全 など



3. 魅力・にぎわい

だれもが、
何度も訪れたくなる、
会いたくなるまち

公園・河川・道路などの公共空間において
普段の様子とは異なる
非日常の空間を感じることができる緑や
歴史文化に加え
美しい景観と季節感を感じることができる緑、
人が集い、交流し、にぎわいやつながりを感じることができる場を
守り、育て、活かしていく。



方針① シンボル・誇りとなる緑を守り育む

多くの観光客・市民が訪れる岡山後楽園や岡山城の周辺は、既存の緑を継承しながら、本市の歴史と文化の薫る景観を形成します。景観重要河川である旭川の河川区域は、親しみやすい身近な水辺空間、にぎわい空間の創出を図り、良好な河川景観の保全・形成に努めます。

吉備津神社や吉備津彦神社、備中高松城周辺など、地域の歴史・文化と歩み、親しまれてきた緑の景観の維持・保全に努めます。

これらの地域が大事にしてきた緑、市内外から集う人びとの活動を、街路樹や緑がつかないでいきます。



方針② にぎわいを創出する緑をつくる

民間事業者の活力を導入した官民連携の取組により、公園、河川、道路等の公共空間のにぎわいを創出していきます。

市民・民間事業者等や公共施設の管理者等のさまざまな関係者との連携のもと、にぎわい創出事業を推進していきます。



方針③ 協働で魅力ある緑をつくる

緑に関するイベントや広報活動を通じて緑に関する積極的な情報提供・魅力の発信を行うとともに、緑にやさしい人を育てる事業に取り組みます。

市民や、民間企業、行政との協働により、緑化を推進します。

既存樹木を保全する制度の活用等や新たな緑を創出する官民連携の仕組みの整備・充実を図ります。



方針① シンボル・誇りとなる緑を守り育む

取組 ●岡山市や地域のシンボルとなる街路樹等の創出・育成

施策：街路樹再生の拡大（おかやまシンボルグリーン）、街路樹と調和した景観形成 など

取組 ●景観形成重点地区や景観形成上重要となる路線の緑の維持・充実

施策：風致地区の指定継続、緑のボリュームアップ事業の推進 など

取組 ●地域固有の緑の保全・継承

施策：歴史風土と結びついた緑地の保全、条例に基づく樹木の保全 など

方針② にぎわいを創出する緑をつくる

取組 ●官民連携による公園利活用

施策：Park-PFI、指定管理等の民間活力導入、官民の関係者が集う協議会等、にぎわい創出事業をはじめとするイベントの企画 など

取組 ●官民連携による公共空間利活用

施策：河川を利活用したにぎわい創出事業の実施、道路を利活用したにぎわい創出事業の実施 など

方針③ 協働で魅力ある緑をつくる

取組 ●緑に関する積極的な情報発信と緑化意識の高揚

施策：緑に関する積極的な情報提供・魅力の発信、緑について学ぶ機会の提供 など

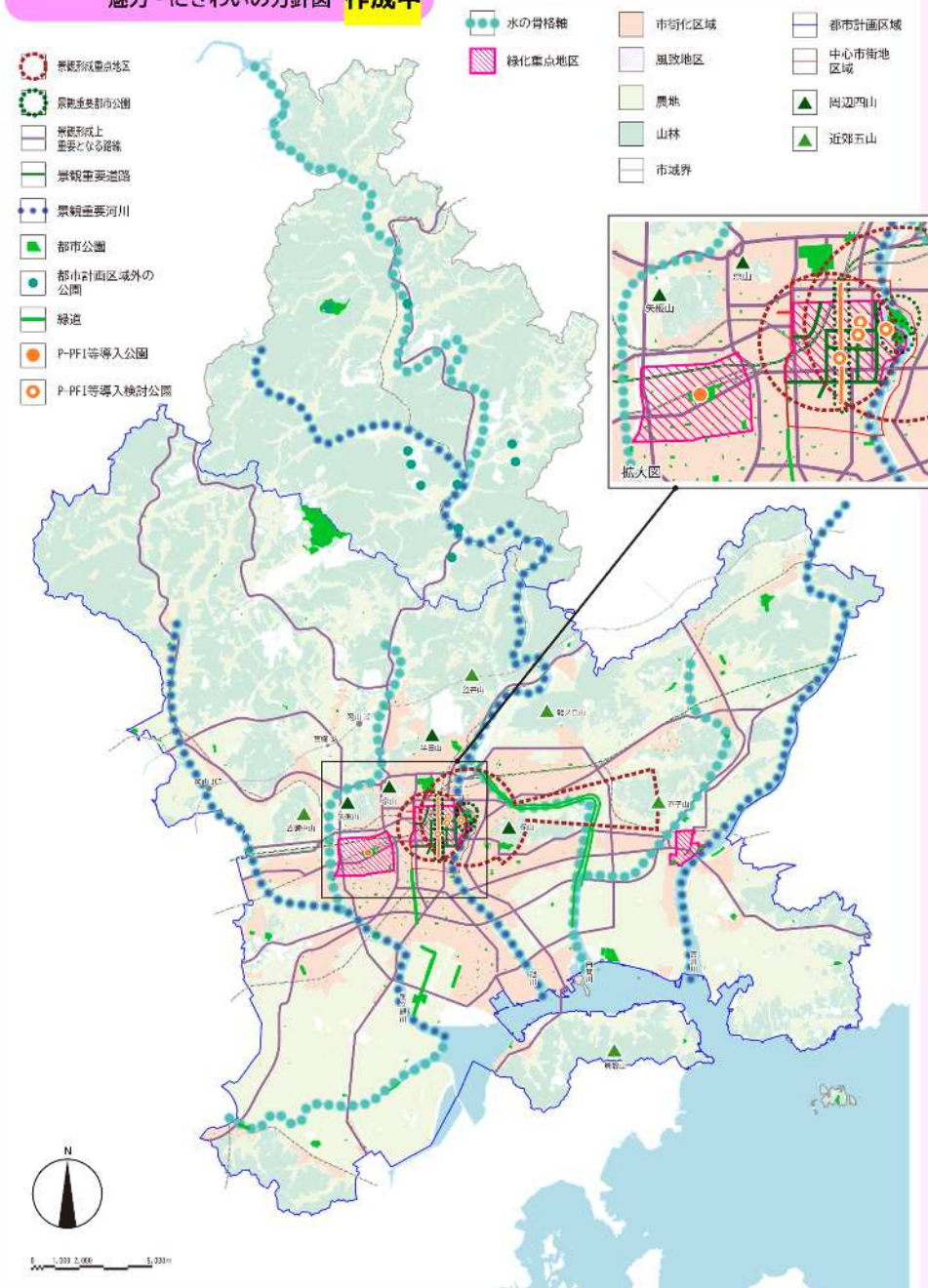
取組 ●市民・企業・行政等の協働

施策：公園協会との連携、公園・緑地等愛護委員会の充実、Park-PFI、指定管理等の民間活力導入、官民の関係者が集う各種協議会等への参画、緑化法人指定制度 など

取組 ●緑のための制度・仕組みの整備

施策：民有地緑化への支援の導入、公共空間の利活用 など

魅力・にぎわいの方針図 作成中



4. 安全・安心

自然災害から人々を守る緑がある、
安全・安心に暮らせるまち

市街地を取り囲む山地・丘陵地、里山、山地、農地、河川など、
激甚化・頻発化する自然災害に備える緑や
オープンスペースを増やし、保全していき、
安全・安心に暮らせるまちを未来へつなげていく。



方針① 自然災害から市民を守る

増加する自然災害に対応するため、山林・丘陵地等の緑が有する防災機能の維持・保全を図り、自然災害から市民を守ります。

保水・遊水機能を有し、治水安全上重要な緑地である水田・畑等の維持・保全を図るとともに、市街地に残る農地は、都市の貴重なオープンスペースや保水といった防災機能など、農地の多面的機能の発揮を促進します。



方針② 災害に備える施設を充実する

市街地における延焼防止や一時避難場所としての役割を果たす身近な公園を適正に配置するとともに、適切な防災施設の設置を検討します。効果的な防災空間として機能を果たす、緑化、緑地の保全の取組を推進します。



方針③ 計画的な老朽化対策を進める

定期的な維持管理を行い、公園における遊具等の長寿命化事業を計画的に進めていきます。

デジタル技術等を活用した街路樹の全数調査など管理を見直し、効率的な維持管理を図ります。



方針① 自然災害から市民を守る

取組 ●山林・丘陵地等の保全

施策：特別緑地保全地区の導入、樹木の管理 など

取組 ●農地の保全

施策：生産緑地の導入、農地の多面的機能の発揮 など

方針② 災害に備える施設を充実する

取組 ●避難場所の充実

施策：防災に資する公園施設の充実、緑化の推進による災害への備え など

方針③ 計画的な老朽化対策を進める

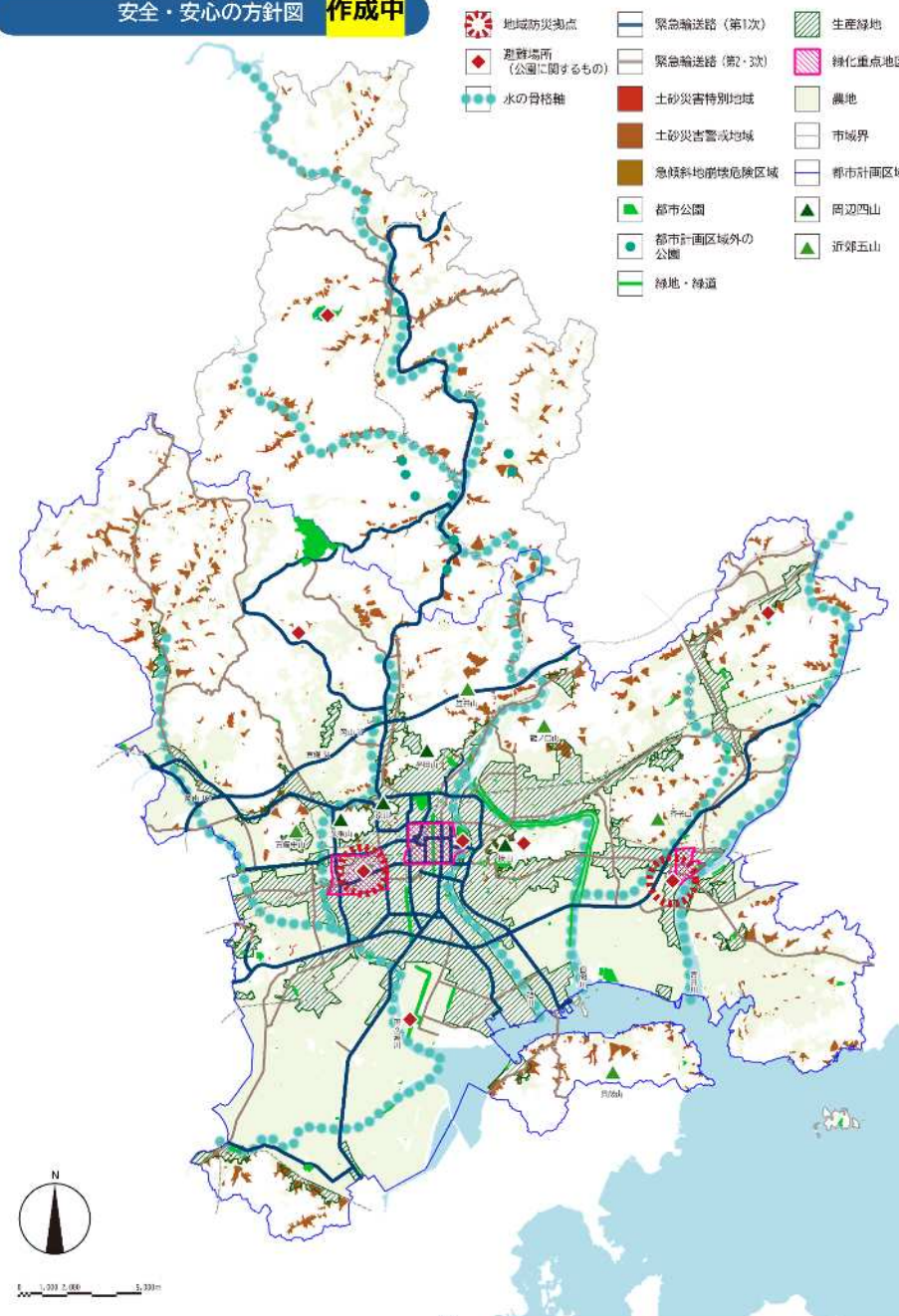
取組 ●長寿命化対策の実施

施策：遊具等の長寿命化事業の実施、都市計画区域外公園等の都市公園化 など

取組 ●管理の効率化

施策：デジタル技術等を活用した管理の効率化、街路樹・公園樹木の点検 など

安全・安心の方針図 作成中



第3章

計画の実現に向けて

目指す目標を明らかにし、
計画を実現するための
取組などを示します。

1 計画の推進体制

本計画の推進にあたり、市民・事業者との協働はもとより、庁内においては関連する事業との調整、連携を図りつつ、効率的に目標の実現をめざしていきます。

●市民・事業者との連携・協働

市民、事業者、行政など、さまざまな主体がそれぞれの役割を担い、協力し合い、支え合いながら、連携・協働して計画の実現に取り組んでいきます。

行政は市民・事業者のまちづくりに対する思いを形にしていけるため、主体的な活動に対し、まちづくりに関する情報の提供・発信、助言・アドバイスなど、各種制度を活用しながら支援していきます。

●市役所内推進体制

本計画を推進するため、公園緑地の整備、緑化の推進、緑地の保全の観点から庁内関係部署との連携を図ります。関係部署と連携して、本計画の施策を推進できるように、庁内での情報共有や連絡体制を強化します。

●国や県、近隣市町との連携

国や県の土地利用計画や緑、生物多様性に関する施策等と整合を図るとともに、国の補助制度などを活用しながら、計画の推進を図ります。

広域的視点による骨格的緑地の配置によるエコロジカルネットワークの形成に配慮し、隣接する市町と緑地の保全や緑化の推進など、広域的な連携を行うことにより計画の推進を図ります。

2 財源の確保

市民の安全や緑豊かな潤いある暮らしを確保するためには、緑化の推進や緑地の保全、公園の整備・管理などは欠かせません。

限られた予算を有効に活用するため、整備すべき公園、保全すべき緑、増やすべき緑の優先度に応じて、計画的に事業を推進するとともに財源の確保に努めます。

3 計画の進行管理

本計画に示した施策を着実に推進していくため、PDCAサイクルを用いた進行管理を行います。

本計画で定める目標について、毎年度、施策に基づく事業の状況把握と評価を行うなど、計画的な進行管理を図ります。

施策については、別途工程表により進行管理していきます。



4 計画見直しの考え方

目標の達成状況などを踏まえ、本計画の見直しを検討します。

進行管理を行う中で、緑を取り巻く社会経済情勢の変化や関連法令の改正、上位計画の改定など、本計画と大きな乖離が生じた場合は、必要に応じて計画の見直しを行います。

評価指標		検討中
①市民満足度		
	現況 (令和7年度)	10年後 (令和17年度)
公園・緑地の整備や緑化推進に対する市民満足度 (※岡山市市民意識調査)	43.8%	50%
②樹木		
	現況 (令和7年度)	10年後 (令和17年度)
緑視率 ・ 中心市街地 ・ 西大寺駅周辺地区 ・ 北長瀬駅周辺地区	22.9%(R6) 16.2%(R6) 15.0%(R6)	25.0%(R10) 25.0%(R16) 25.0%(R16)
街路樹の再生 岡山シンボルグリーン	15 路線	100 箇所・路線 (R12)
③緑被率		
	現況 (令和7年度)	10年後 (令和17年度)
・ 岡山市全体 ・ 都市計画区域 ・ 市街化区域 ・ 中心市街地重点整備エリア	74.5% 68.2% 11.1% 2.2%	(現状程度) (現状程度) 11.1% 3.0%
④公園		
	現況 (令和7年度)	10年後 (令和17年度)
長寿命化計画進捗率	0%	100%(R16)
官民連携公園数 ※民間ノウハウを活用する諸制度利用数	1 公園	5 公園以上
1人当たりの公園面積	16.85 m ² /人	(現状程度)